

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標	
1	46	2	1	1	適正な食生活についての普及啓発	食からはじまる健康づくり事業	ライフステージに応じた適正な食生活を伝える他、市町村、関係団体、地域ボランティア団体、民間企業等と協力し、効果的な普及啓発に取り組む。	府内他課と連携し市町村に情報提供とともに、望ましい食習慣について県ホームページに掲載し普及啓発を行った。	世代を絞って普及啓発を行う（他世代に比べて野菜摂取量が少なく、食事バランスに課題がある青・壮年期に対し、健康福祉センターや市、民間企業等と協力して普及啓発する）。	成人1日当たりの食塩摂取量(20歳以上)(男性)	H27年度 10.9g	—	数値未確定	R5年度 8g	
										成人1日当たりの食塩摂取量(20歳以上)(女性)	H27年度 9.4g	—	数値未確定	R5年度 7g	
2	46	2	1	1	適正な食生活を実践しやすい環境整備の推進	食からはじまる健康づくり事業	外食や、弁当・惣菜等の中食による野菜摂取増や減塩に配慮した食事の提供、栄養成分表示等を通じて、適正な食生活を実施しやすい環境整備に取り組む。	平成30～令和3年度に実施したモデル事業について、取組事例報告書を作成し、県内市町村及び健康福祉センターと共有した。	県内に系列店舗が複数あるスーパーマーケットと連携してモデル事業を行う。（「野菜120g以上かつ食塩相当量3.0g未満」のお弁当を販売するとともに、POPや媒体を設置し啓発する。）	2項目同上					
3	46	2	1	1	県民の栄養・食生活の改善に取り組む人材の育成	栄養指導関係事業 特定給食施設指導事業 食から始まる健康づくり事業	保健所や市町村保健センター等の管理栄養士・栄養士の研修、給食従事者への指導、飲食店等で調理業務に従事する調理師への講習を実施する。	給食施設に対し個別に巡回指導及び管理者・従事者に対し講習会を実施するとともに、飲食店等で調理業務に従事する調理師に対し講習会を実施し、資質向上を図った。	継続して実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対応等の影響により縮小していた事業を再開する。	2項目同上					
4	50	2	1	2	働き盛り・子育て世代の身体活動量の増加	生活習慣病予防支援人材育成事業	特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施する。また、HPでの啓発及び市町村等へのリーフレットの配布を通じた運動の普及・啓発を図る。	特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施した。また、HPでの啓発及び市町村等へのリーフレットの配布を実施した。	引き続き、特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施する。	運動習慣者の割合(40-64歳)(男性)	R1年度 29.7%	R2年度 29.4%	悪化傾向	R5年度 増加	
										運動習慣者の割合(40-64歳)(女性)	R1年度 25.7%	R2年度 25%	悪化傾向	R5年度 27.0%	
										ロコモティブシンドロームの認知度	R3年度 44.6%	—	数値未確定	R5年度 80.0%	
5	50	2	1	2	ロコモティブシンドローム予防のための普及啓発	生活習慣病予防支援人材育成事業	市町村及び保険者に対してロコモパンフレット（日本整形外科学会制作）等を送付し、普及啓発を図る。	地域や職域で健康・体力づくりに関わる指導を行っている方を対象に、ロコモ予防をテーマとした研修会を開催した。	引き続き、地域や職域で健康・体力づくりに関わる指導を行っている方を対象に、ロコモ予防をテーマとした研修会を開催するなどの普及啓発を図る。	3項目同上					
6	52	2	1	3	生活習慣病のリスクを高める量の飲酒に対する教育・啓発	健康ちば21推進事業	アルコールによる健康障害の発生を予防するため、特に妊婦、高校生向けのパンフレットを作成し、関係機関と連携を図り周知啓発を行う。	アルコールによる健康障害の発生を予防するため、特に妊婦、高校生向けのパンフレットを作成し、関係機関と連携を図り周知啓発を行った。	引き続き、アルコールによる健康障害の発生を予防するため、特に妊婦、高校生向けのパンフレットを作成し、関係機関と連携を図り周知啓発を行う。	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(男性)	R3年度 21.5%	—	数値未確定	R5年度 18.6%	
										生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(女性)	R3年度 29.3%	—	数値未確定	R5年度 20.7%	
7	53	2	1	3	特に配慮を要する者（未成年・妊産婦）に対する教育・啓発	健康ちば21推進事業	「健康ちば21（第2次）」の目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未成年の関心と理解を更に深め、将来のアルコール健康障害の発生を予防するため、リーフレットを作成し県内高校に配布する。	「健康ちば21（第2次）」の目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未成年の関心と理解を更に深め、将来のアルコール健康障害の発生を予防するため、リーフレットを作成し県内高校に配布した。	引き続き、「健康ちば21（第2次）」の目標のうちの一つである未成年の飲酒をなくすため、不適切な飲酒が及ぼす健康障害に対する未成年の関心と理解を更に深め、将来のアルコール健康障害の発生を予防するため、リーフレットを作成し県内高校に配布する。	2項目同上					

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標	
8	55	2	1	4	喫煙（受動喫煙を含む）に関する知識の普及啓発	たばこ対策推進事業	たばこの害の理解を広げ喫煙を防止するため、禁煙週間やがん制圧月間等において街頭キャンペーンを実施する。特に、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の認知度が低い疾病的啓発を通じて喫煙防止を図るため、啓発物を作成・配布する。	たばこの害の理解を広げ喫煙を防止するため、禁煙週間やがん制圧月間等において街頭キャンペーンを実施し、啓発物を作成・配布をした。	引き続き、たばこの害の理解を広げ喫煙を防止するため、禁煙週間やがん制圧月間等において街頭キャンペーンを実施し、啓発物を作成・配布する。	受動喫煙の機会を有する者の割合（職場）	R3年度 19.5%	—	数値未確定	R5年度 望まない受動喫煙のない社会の実現	
										受動喫煙の機会を有する者の割合（家庭）	R3年度 5%	—	数値未確定		
										受動喫煙の機会を有する者の割合（飲食店）	R3年度 16%	—	数値未確定		
										禁煙外来を行っている医療機関数	R3年度 580機関	—	数値未確定		
9	55	2	1	4	喫煙をやめたい人への支援	たばこ対策推進事業	職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供するなど、専門の医療機関での禁煙治療をすすめることができるよう、必要な知識や情報提供を行う。	職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供するなど、専門の医療機関での禁煙治療をすすめることができるよう、必要な知識や情報提供を行った。	引き続き、職場における衛生管理者や、身近に禁煙したい人がいる県民等を対象に、たばこによる健康への悪影響等の情報を提供するなど、専門の医療機関での禁煙治療をすすめることができるよう、必要な知識や情報提供を行なう。	6項目同上					
10	55	2	1	4	未成年者の喫煙防止	たばこ対策推進事業	喫煙と健康に関する啓発を行うため、県内の小学5年生及びその保護者を対象としたリーフレットを作成し配付するほか、成人式等の機会を活用して喫煙防止のチラシを配布する。	喫煙と健康に関する啓発を行うため、県内の小学5年生及びその保護者を対象としたリーフレットを作成し配付するほか、成人式等の機会を活用して喫煙防止のチラシを配布した。	引き続き、喫煙と健康に関する啓発を行うため、県内の小学5年生及びその保護者を対象としたリーフレットを作成し配付するほか、成人式等の機会を活用して喫煙防止のチラシを配布する。	6項目同上					
11	55	2	1	4	妊娠婦の喫煙防止	たばこ対策推進事業	妊娠の喫煙を防止するため、市町村と協働して母子健康手帳交付時や両親学級等において喫煙防止の啓発パンフレットを配付し、喫煙防止を支援する。	母子健康手帳交付時や両親学級等において喫煙防止の啓発パンフレットを配付した。	引き続き、母子健康手帳交付時や両親学級等において喫煙防止の啓発パンフレットを配付する。	6項目同上					
12	55	2	1	4	受動喫煙防止対策の推進	たばこ対策推進事業	健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策について周知・啓発するとともに、ポスター掲示や啓発物を配布する受動喫煙防止キャンペーンを実施する。	健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策について周知・啓発するとともに、ポスター掲示や啓発物を配布する受動喫煙防止キャンペンを実施した。	引き続き、健康増進法の規制に基づく受動喫煙対策について周知・啓発するとともに、ポスター掲示や啓発物を配布する受動喫煙防止キャンペンを実施する。	6項目同上					
13	59	2	1	5	歯・口腔の健康づくりに関する知識の普及啓発	千葉県口腔保健支援センター事業	市町村への歯・口腔の健康づくり施策への助言、歯科疾患予防対策のための情報提供や資質向上のための研修会等を実施する。	歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従事者等に対する情報の提供や、研修の実施等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支援を行った。	40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合	R3年度 48%	—	数値未確定	R5年度 20%		
									過去1年間に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）	R3年度 57%	—	数値未確定			

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
14	59	2	1	5	歯科口腔保健を支える環境の整備	有病者口腔健康管理地域連携事業	医療や介護の関係職種を対象とした有病者口腔健康管理の重要性等を学ぶ講習会や研修会を開催する。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るため、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催する。	2項目同上				
15	62	2	2	1	特定健診等の早期発見のための取組への支援	生活習慣病予防支援人材育成事業	特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施する。また、HPでの啓発及び市町村等へのリーフレットの配布を通じた運動の普及・啓発を図る。	特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施した。また、HPでの啓発及び市町村等へのリーフレットの配布を実施した。	引き続き、特定健診、保健指導従事者の質の向上のため研修を実施する。	特定健康診査（国民健康保険分）の受診率	R2年度 33%	R3年度 36.6%	改善傾向	R5年度 60.0%
									特定保健指導（国民健康保険分）の実施率	R2年度 21.8%	R3年度 22.2%	改善傾向	R5年度 60.0%	
									特定健康診査（全体分）の受診率	R1年度 56.9%	R3年度 55.8%	悪化傾向	R5年度 70.0%	
									特定保健指導（全体分）の実施率	R1年度 20.4%	R3年度 22.7%	改善傾向	R5年度 45.0%	
16	62	2	2	1	特定健診等の早期発見のための取組への支援	特定健診受診率向上のための周知啓発事業	ラジオ放送・リーフレット配布により、特定健診の受診を呼び掛ける。	ラジオ放送により特定健診受診に関する啓発活動を行った。リーフレットは市町村や県の出先機関に配付した。	引き続き、特定健診受診率向上のために、ラジオ放送やリーフレットの配付を行う。また、リーフレットを薬局等に配付することも検討していく。	4項目同上				
17	62	2	2	1	未治療者や治療中断者等に対する保健指導の促進	国保データベース（KDB）システムの活用普及	保険者（市町村）指導等を通じ、国保連合会と連携して未治療者等抽出のためのKDBシステムの活用を促す。	保険者（市町村）指導等を実施し、未治療者等抽出のためのKDBシステムの活用を促した。	引き続き、保険者（市町村）指導等を実施し、未治療者等抽出のためのKDBシステムの活用を促す。	4項目同上				
18	76	3	2	1	救急医療体制の整備	ちば救急医療ネット運営事業（広域災害・救急医療情報システム）	救急患者の迅速かつ適切な搬送を支援するために、救急隊及び医療機関向けに情報を提供する「ちば救急医療ネット」を運用する。	「ちば救急医療ネット」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供した。	引き続き「ちば救急医療ネット」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供する。	脳血管疾患における搬送困難事例の割合	R1年 14.8%	R3年 21%	悪化傾向	R5年 減少
19	76	3	2	1	現場活動時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業 ②救急医療コーディネート事業	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るために、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	同上				
20	76	3	2	1	病院搬送時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業（再掲） ②救急医療コーディネート事業（再掲）	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るために、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	同上				
21	78	3	2	2	県民啓発の実施	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	救命講習等受講者数	R1年 11.7万人	R3年 5.9万人	悪化傾向	R5年 増加
									SU（脳卒中専門多職種チーム）がある医療機関数	R3年 22機関	—	数値未確定	R5年 増加	

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
22	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	医師修学資金貸付事業	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、医学生を対象に、将来本県で就業することを条件に修学資金を貸し付けるもの。	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、58名の医学生を対象に、新規貸付を行った。	医師修学資金の新規貸付者の枠数（63名）を継続する。 t-PAによる血栓溶解療法を実施している医療機関数	脳血管内治療を実施している医療機関数	R1年 28機関	R3年 31機関	改善傾向	R5年 増加
										t-PAによる血栓溶解療法を実施している医療機関数	R1年 48機関	R3年 45機関	悪化傾向	R5年 増加
23	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	若手医師キャリア形成支援事業	県内の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金受給者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。	県内7か所の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金受給者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成した。 診療科別コース：R3年度末160件→R4年度末178件（内補助金申請3件）	引き続き、診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。	3項目同上				
24	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	医師キャリアアップ・就職支援センター事業	医師のキャリア形成や研修情報の発信等による研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図る。	セミナーの開催、また、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページにて、臨床研修、専門研修情報の発信を行っている。	研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図るため、引き続き、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページ等で情報発信を行っていく。	3項目同上				
25	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	千葉県寄附講座地域医療教育学講座設置事業	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行う。	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行った。	地域病院アテンディングを5名から10名に増やし、引き続き地域医療に係る講座や、地域病院で働く医師の指導力向上のための教育を行う。	3項目同上				
26	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	医師少数区域等医師派遣促進事業	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るために、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。	派遣先病院3病院から、医師少数区域等の派遣先病院3病院に対し派遣を行った。	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るために、引き続き、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。	3項目同上				
27	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	病院内保育所運営事業補助金	子どもをもつ医療従事者の離職防止、再就業促進のために病院内保育所運営経費を補助する。	80医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。	3項目同上				
28	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	看護師等養成所運営費補助事業	自治体の施設を除く看護師等養成所の教員・事務職員、授業用教材等の経費、実習施設に対する謝金等の経費の補助	15校17課程に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。	3項目同上				
29	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	保健師等修学資金貸付事業	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、県内で看護業務に従事する学生に修学資金を貸し付ける。	新規590名、継続約1,300名の貸付枠で募集・貸付を実施した。	引き続き事業を実施する。	3項目同上				
30	83	3	3	1	医療従事者の確保・定着	看護学生実習病院確保事業	県内の看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる又は受け入れ数を拡大する病院に対して、受け入るに要する経費の一部を補助することにより、看護師の定着を図る。	3病院に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。	3項目同上				
31	86	3	4	1	病院間連携の推進	医療と介護で作る地域連携推進事業	地域の医療職、介護職、各団体による意見交換の場を提供し、多職種間で円滑に情報連携ができる仕組みやツールの検討等、医療機関間の連携体制の整備を図る。	医療と介護の連携強化を図るため、7地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うとともに、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信・情報交換を行った。	脳血管疾患等リハビリテーション料(I)～(II)届出医療機関数 脳卒中患者にリハビリテーションを提供している医療機関数	脳血管内治療を実施している医療機関数	R1年 182機関	R5年4月 189機関	改善傾向	R5年 増加
										脳卒中患者にリハビリテーションを提供している医療機関数	R1年 229機関	R3年 191機関	悪化傾向	R5年 増加

No.	掲載 頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応 (令和5年度)	関連指標	計画 策定時	直近	達成状況	目標
										脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数	R1年 77,657件	R3年 45,760件	悪化傾向	R5年 増加
32	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	在宅医療推進連絡協議会	在宅医療に関わる医師等、市町村、介護関係者等により、在宅医療提供体制の整備に向けた検討をする。	令和5年1月27日に協議会を開催。在宅医療の現状確認及び在宅医療実態調査や在宅医療における医療圈について協議した。  令和4年度に協議した内容をもとに、令和5年度は保健医療計画における在宅医療部分について、課題や施策の方向性について検討していく。	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数  機能強化型訪問看護ステーション数  在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数  在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数  在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数  在宅療養後方支援病院数  入退院支援を実施している診療所数・病院数	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	R2年 772箇所	R3年 765箇所	悪化傾向	R5年 864箇所
										機能強化型訪問看護ステーション数	R3年4月 29箇所	R5年3月 37箇所	改善傾向	R5年 34箇所
										在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数	R2年度 60人	R4年度 122人	改善傾向	R5年度 100人
										在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数	H29年 348箇所	R2年 433箇所	改善傾向	R5年 460箇所
										在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	R3年 2,031箇所	R5年 2,250箇所	改善傾向	R5年 2,174箇所
										在宅療養後方支援病院数	R3年 15箇所	R5年3月 16箇所	改善傾向	R5年 16箇所
										入退院支援を実施している診療所数・病院数	R2年 139箇所	R3年 141箇所	改善傾向	R5年 164箇所
33	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	医療的ケア児等コーディネーターの育成等事業	医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくよう支援者及び支援に関わる関係機関との連携調整を行うコーディネーターの人材育成や資質向上を図る研修の実施のほか、連携会議を開催する。	医療的ケア児等支援センターを設置し、関係機関との連携調整を行うコーディネーターの養成研修を実施するとともに、情報共有のための連携会議を開催し、資質向上を図った。	引き続き、医療的ケア児等支援センターにおいて関係機関との連携調整を行うコーディネーターの連携会議を開催するなど、資質向上を図る。	7項目同上				
34	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	認知症専門職における多職種協働研修事業	認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士が、お互いの役割や活動内容等を理解することで、多職種が連携を取り協働しやすい環境づくりを進める。	認知症専門職における多職種協働研修事業を実施した。	引き続き、認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職の研修を通して、多職種が連携しやすい環境づくりを進める。	7項目同上				
35	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	地域包括ケア歯科医療連携室整備事業	地域包括ケア歯科医療連携室に専門の相談員を配置し、相談体制の確保や医科や介護等との連携体制の構築を図る。	要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行った。	引き続き、要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行う。	7項目同上				
36	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	有病者口腔健康管理地域連携事業	がん患者をはじめとする有病者の口腔衛生状態向上を図るために、医科歯科介護等の地域の連携を図る。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るために、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るために、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催する。	7項目同上				

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
37	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	障害者や高齢者を含め地域に暮らすすべての人々が、いつまでもいきいきとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を繋ぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図る。	・千葉県リハビリテーション支援センターを県内1箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保険医療圏毎に計9箇所設置した。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備に努めた。	・引き続き、千葉県リハビリテーション支援センターを県内一箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保険医療圏毎に計9箇所設置し、保健・医療・福祉等の関係機関をつなぐ、連携体制の整備、推進を図る。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。		7項目同上			
38	89	3	5	1	医療・介護の多職種連携の促進	医療と介護で作る地域連携推進事業（再掲）	地域の医療職、介護職、各団体による意見交換を通じた地域モデルを整備し、県民の在宅療養生活を支えるための環境を構築する。	医療と介護の連携強化を図るために、7地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うとともに、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信・情報交換を行った。	引き続き、医療と介護の連携強化を目指す地域において、多職種連携体制の整備に向けた取組を実施するとともに、令和4年度に体制を整備した7地域の取組みを全県で情報共有するため、意見交換会の開催等を行う。		7項目同上			
39	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	在宅医療スタートアップ支援事業（在宅医養成研修事業）	医師等に対して、在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修を行う。	オンラインによる研修を実施し、212名の医師等医療関係者が研修を修了した。	在宅医養成研修事業と在宅医療推進アドバイザー派遣事業を一体で実施していたが、R5年度からはそれぞれ別に実施し、スケジュールにゆとりを持たせることにより、受講者の更なる増加を図る。		7項目同上			
40	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護推進事業	訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を図る。各医療圏で安定した訪問看護の充実、ネットワークの構築のため、地域連携フォーラム及び管理者研修会を開催する。（公益社団法人千葉県看護協会委託） また、訪問看護師の確保のため訪問看護再就業支援事業を実施する。	・総合相談窓口対応 47件 ・地域連携フォーラム(12/3) 37名参加 ・病院経営者（看護管理者）講習会(1/28) 22名参加 ・訪問看護就職フェア(11/19) 求人施設18か所、求職者15名参加	引き続き事業を実施する。		7項目同上			
41	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	看護師特定行為研修等支援事業	在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待たず、手順書により、一定の診療を行える看護師を養成する医療機関等に対して、研修費用を助成する。	10医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。		7項目同上			
42	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等在宅移行支援研修	退院支援・退院後の訪問看護に関する研修を実施する。	NICU所属看護師等を対象に研修を実施し、医療的ケア児等の在宅移行に必要となる専門的知識の取得、スキルアップを図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等のNICU等からの円滑な在宅移行を支援する人材の育成を図る。		7項目同上			
43	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等を支援する人材の育成	訪問看護ステーションの看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	医療的ケア児等支援センターにおいて、訪問看護師等を対象とした研修を実施し、医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、スキルアップを図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。		7項目同上			
44	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等の人材育成	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等への研修や、就業後のフォローアップを実施する。	潜在看護師等を対象に、医療的ケアの知識や技術の取得を目的とした研修を実施し、就業意欲を高めることにより、支援人材の育成を図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。		7項目同上			
45	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護ステーションの大規模化・サテライト設置支援事業（地域密着型開設準備支援事業の一部）	大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費等を助成する。	大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費等を助成した。	引き続き、大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費を助成する。		7項目同上			

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標		
46	89	3	5	1	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実地研修事業や他職種向け研修の実施、医療機器購入事業を支援する。併せてかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発や病院薬剤師確保のための復職支援を行う。	・薬剤師会が実施した訪問薬剤管理指導実地研修、チーム医療における薬剤師の介入事例検討会及び、他職種向け研修事業に対して助成した。 ・地域薬局における在宅医療を実施するための医療機器の購入経費に対して助成した。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発のため、ポスター及びリーフレットを作成し配布した。	引き続き、事業を通じて、薬剤師を含めた医療職・介護職間の連携の促進するとともに、在宅医療を行う薬局数の拡大を図る。			7項目同上				
47	89	3	5	1	市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援	在宅医療・介護連携促進事業に係る市町村研修会	医療・介護連携について、市町村担当職員向けの研修会を実施。	医療・介護連携について、市町村担当職員向けの研修会を実施した。	引き続き、市町村職員に対し在宅医療・介護連携に係る知識の習得や支援能力の向上を目指すことを目的として研修を実施する。			7項目同上				
48	91	3	5	2	総合リハビリテーション機能の確保について	・千葉リハビリテーションセンター管理運営事業 ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。 ・設置より40年以上経過し、老朽化・狭隘化した千葉リハビリテーションセンターの再整備を行う。	・脳卒中（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血）に対する脳血管リハビリテーションを実施し、在宅への退院支援を行った。（成人棟入院患者の約3割が脳卒中患者。うち、約9割の患者が在宅復帰） ・実施設計に取り組むとともに、令和5年度の工事着手に向けて必要となる建築基準法上の計画通知の提出や近隣住民への説明等を行った。	・建て替えによる施設整備後のリハビリテーション拡充に向け、引き続き検討を行う。 ・令和4年度に完了した実施設計をもとに、第1期工事として外来診療棟の建築工事に着手する。	入退院支援（退院調整）を受けた患者数  就労支援の実施率	R1年 141,977人  R3年 150,578件	R3年 —	改善傾向  数値未確定	R5年 増加  R5年 増加		
49	91	3	5	2	高次脳機能障害支援体制の整備	・千葉リハビリテーションセンター管理運営事業	・指定管理者制度により千葉リハビリテーションセンターを管理・運営し、身体障害児者の福祉の向上を図る。	・千葉リハ高次脳機能障害支援センターとして地域支援者や関係機関への広報啓発、相談支援活動、調査等によるニーズ把握等を実施した。 ・千葉リハ内の就労支援として、小児～成人/医療～社会復帰までの支援体制を見直す取り組みを開始した。 ・医療の早期から就労へ向けた支援を展開するための制度（治療と仕事の両立支援）利用のための整えや新たな支援プログラムの設置を試みた。	・調査等から得られた課題を整理・分析し、具体的な課題対策の検討を開始する。 ・就労支援の体系化に向けて、千葉リハ内で実施している各領域の支援プログラムの整備を進めていく。 ・医療の早期から支援するための昨年度の試行（グループプログラム、治療と仕事の両立支援等）を本実施へ繋げていく。			2項目同上				
50	91	3	5	2	高次脳機能障害支援体制の整備	高次脳機能障害支援普及事業	県内4箇所に支援拠点を設置し、専門的な相談支援、機能回復等のための訓練、関係機関とのネットワーク充実、高次脳機能障害に関する普及啓発、支援者等への研修を行う。	・令和4年度も県内4箇所に支援拠点を設置し、委託した。高次脳機能障害支援ネットワーク担当者会議を主催、高次脳機能障害支援ネットワーク連絡協議会を主催、高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会（年2回）に参加、関東甲信越・東京ブロック合同会議に参加をした。また、高次脳機能障害支援コーディネーター研修会を開催し、支援普及事業の円滑な実施体制の構築を行った。	・引き続き、高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及の推進をしていく。			2項目同上				

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
51	94	3	5	3	相談、情報提供体制の充実	千葉県地域両立支援推進チームへの参加	千葉県における治療と仕事の両立支援に係る関係者のネットワークを構築し、千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めている。(主体は千葉労働局)	千葉県地域両立支援推進チーム活動5か年計画（令和4年度～8年度）を策定するとともに、リーフレットの改訂や両立支援カードの配布の継続等を行った。	引き続き、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、千葉県地域両立支援推進チームを通じて、各種支援策の周知等の取組を実施する。	2項目同上				
52	112	4	2	1	救急医療体制の整備	ちば救急医療ネット運営事業（広域災害・救急医療情報システム）（再掲）	救急患者の迅速かつ適切な搬送を支援するために、救急隊及び医療機関向けに情報を提供する「ちば救急医療ネット」を運用する。	「ちば救急医療ネット」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供した。	引き続き「ちば救急医療ネット」を運用し、救急隊及び医療機関向けに搬送を支援する情報を提供する。	心血管疾患における搬送困難事例の割合	R1年 12%	R3年 15%	悪化傾向	R5年 減少
53	112	4	2	1	現場活動時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業（再掲） ②救急医療コーディネート事業（再掲）	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るために、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図る。	同上				
54	113	4	2	1	病院搬送時間の短縮	①搬送困難事例受入医療機関支援事業（再掲） ②救急医療コーディネート事業（再掲）	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急患者の円滑な搬送を図るために、救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置する。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助した。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図った。	①二次保健医療圏内（千葉市）で長時間搬送先が決まらない救急患者を必ず受け入れることに合意した6医療機関に対し、空床確保や人件費等に要する経費を補助する。 ②救急隊と医療機関との間で迅速な搬送先の確保を図る救急コーディネーターを香取海匝地域に配置し、救急患者の円滑な搬送を図る。	同上				
55	115	4	2	2	県民啓発の実施	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）（再掲）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	救命講習等受講者数	R1年 11.7万人	R3年 5.9万人	悪化傾向	R5年 増加
56	116	4	2	2	学校での救命講習の促進	①教職員対象救急法講習会 ②AED等普及促進事業（県立中学校・高等学校へのAEDトレーナー等の配置） ③救急医療推進事業（AED等普及啓発ポスター及びリーフレット）	①小・中・高・特別支援学校の教職員を対象とし、救急法講習会を県内5会場で、計10回実施している。 ②県立中学校及び県立高等学校において、心肺蘇生法訓練用人形とAEDトレーナー等を活用し、実習を行うように指導している。 ③県民にAEDの使用方法や心肺蘇生等について理解してもらえるよう、関係各所等へポスター及びリーフレットを配付し啓発を行う。	①小・中・高・特別支援学校の教職員を対象とし、救急法講習会を県内5会場で、計10回実施した。 ②県立中学校及び県立高等学校において、実習対象校136校中133校が実習を実施した。 ③関係機関にポスターを12400部・リーフレットを50000部送付し、啓発を推進した。	①新型コロナウイルス感染症の影響が不明なところがあり、今年度も昨年度と同様の救急法講習会を計画し、心肺蘇生法やAEDの普及啓発に努める。 ②今年度も昨年度と同様に心肺蘇生法訓練用人形とAEDトレーナー等を活用し、実習を行うよう指導する。 ③今年度も昨年度と同様、関係機関にポスター・リーフレットを送付し、心肺蘇生に深く関係するAEDの普及啓発に努める。	同上				
57	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	医師修学資金貸付事業（再掲）	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、医学生を対象に、将来本県で就業することを条件に修学資金を貸し付けるもの。	本県における医師不足や地域偏在を解消するため、58名の医学生を対象に、新規貸付を行った。	医師修学資金の新規貸付者の枠数（63名）を継続する。	急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈形成術等を実施した医療機関数	R1年度 45機関	R3年度 43機関	悪化傾向	R5年度 増加
										大動脈瘤及び大動脈解離に対する手術を実施した医療機関数	R2年度 27機関	R3年度 29機関	改善傾向	R5年度 増加

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
58	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	若手医師キャリア形成支援事業(再掲)	県内の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金受給者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。	県内7か所の大学病院等のキャリア形成支援機関に対し、医師修学資金受給者に係るキャリア形成プログラムの診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成した。 診療科別コース：R3年度末160件→R4年度末178件（内補助金申請3件）	引き続き、診療科別コース策定に係る調整及び指導体制の整備に要する経費の一部を助成する。			2項目同上		
59	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	医師キャリアアップ・就職支援センター事業(再掲)	医師のキャリア形成や研修情報の発信等による研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図る。	セミナーの開催、また、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページにて、臨床研修、専門研修情報の発信を行っている。	研修医等の定着促進、県外からの呼び込みを図るため、引き続き、医師キャリアアップ・就職支援センターのホームページ等で情報発信を行っていく。			2項目同上		
60	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	千葉県寄附講座地域医療教育学講座設置事業(再掲)	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行う。	千葉大学医学部医学教育研究室に寄附講座を設置し、地域医療を目指す医師の育成・確保に向けて、医学生への地域医療の講義や、実習・研修を受け入れる地域病院の医師の指導力向上のための教育を行った。	地域病院アテンディングを5名から10名に増やし、引き続き地域医療に係る講座や、地域病院で働く医師の指導力向上のための教育を行う。			2項目同上		
61	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	医師少数区域等医師派遣促進事業(再掲)	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るために、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。	派遣先病院3病院から、医師少数区域等の派遣先病院3病院に対し派遣を行った。	県内における医師の地域偏在の是正と地域の医療提供体制の確保を図るために、引き続き、医療機関が医師少数区域の病院等へ医師派遣等を行う場合に助成する。			2項目同上		
62	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	病院内保育所運営事業補助金(再掲)	子どもをもつ医療従事者の離職防止、再就業促進のために病院内保育所運営経費を補助する。	80医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。			2項目同上		
63	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	看護師等養成所運営費補助事業(再掲)	自治体の施設を除く看護師等養成所の教員・事務職員、授業用教材等の経費、実習施設に対する謝金等の経費の補助	15校17課程に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。			2項目同上		
64	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	保健師等修学資金貸付事業(再掲)	看護師等学校養成所に在学し、卒業後、県内で看護業務に従事する学生に修学資金を貸し付ける。	新規590名、継続約1,300名の貸付枠で募集・貸付を実施した。	引き続き事業を実施する。			2項目同上		
65	119	4	3	1	医療従事者の確保・定着	看護学生実習病院確保事業(再掲)	県内の看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる又は受け入れ数を拡大する病院に対して、受入に要する経費の一部を補助することにより、看護師の定着を図る。	3病院に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。			2項目同上		
66	123	4	4	1	心臓リハビリテーションの重要性に関する啓発	保健医療提供体制構築推進事業(循環器病県民啓発事業)(再掲)	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	心大血管リハビリテーション料(Ⅰ)～(Ⅱ)届出医療機関数	R3年 53機関	R5年4月 52機関	悪化傾向	R5年 増加
										回復期リハビリテーション病棟において心大血管疾患リハビリテーションを提供した医療機関数	R4年 2機関	—	数値未確定	R5年 増加
67	127	4	5	1	自己管理に係る啓発の推進	保健医療提供体制構築推進事業(循環器病県民啓発事業)(再掲)	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報を取りまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中、心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	入退院支援(退院調整)を受けた患者数	R1年 141,977人	R3年 150,578件	改善傾向	R5年 増加
										外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数	R1年 2,288件	R3年 1,534件	悪化傾向	R5年 増加

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
68	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	在宅医療推進連絡協議会（再掲）	在宅医療に関わる医師等、市町村、介護関係者等により、在宅医療提供体制の整備に向けた検討をする。	令和5年1月27日に協議会を開催。在宅医療の現状確認及び在宅医療実態調査や在宅医療における医療圈について協議した。	令和4年度に協議した内容をもとに、令和5年度は保健医療計画における在宅医療部分について、課題や施策の方向性について検討する。	在宅患者訪問診療実施診療所数・病院数	R2年 772箇所	R3年 765箇所	悪化傾向	R5年 864箇所
									機能強化型訪問看護ステーション数	R3年4月 29箇所	R5年3月 37箇所	改善傾向	R5年 34箇所	
									在宅医療・介護連携の推進に取り組む市町村の研修会参加者数	R2年度 60人	R4年度 122人	改善傾向	R5年度 100人	
									在宅患者訪問診療（居宅）実施歯科診療所数	H29年 348箇所	R2年 433箇所	改善傾向	R5年 460箇所	
									在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	R3年 2,031箇所	R5年 2,250箇所	改善傾向	R5年 2,174箇所	
									在宅療養後方支援病院数	R3年 15箇所	R5年3月 16箇所	改善傾向	R5年 16箇所	
									入退院支援を実施している診療所数・病院数	R2年 139箇所	R3年 141箇所	改善傾向	R5年 164箇所	
69	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	医療的ケア児等コーディネーターの育成等事業（再掲）	医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていくよう支援者及び支援に関わる関係機関との連携調整を行うコーディネーターの養成研修を実施するとともに、情報共有のための連携会議を開催し、資質向上を図った。	医療的ケア児等支援センターを設置し、関係機関との連携調整を行うコーディネーターの養成研修を実施するとともに、情報共有のための連携会議を開催し、資質向上を図った。	引き続き、医療的ケア児等支援センターにおいて関係機関との連携調整を行うコーディネーターの連携会議を開催するなど、資質向上を図る。	7項目同上				
70	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	認知症専門職における多職種協働研修事業（再掲）	認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職同士が、お互いの役割や活動内容等を理解することで、多職種が連携を取り協働しやすい環境づくりを進める。	認知症専門職における多職種協働研修事業を実施した。	引き続き、認知症の人のケアに携わる医療・介護・福祉等の専門職の研修を通して、多職種が連携しやすい環境づくりを進める。	7項目同上				
71	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	地域包括ケア歯科医療連携室整備事業（再掲）	地域包括ケア歯科医療連携室に専門の相談員を配置し、相談体制の確保や医科や介護等との連携体制の構築を図る。	要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行った。	引き続き、要介護等により歯科通院が困難な県民に対し在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科診療を行う歯科医療機関の紹介や、医科・介護など他分野との連携・調整等を行う。	7項目同上				
72	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	有病者口腔健康管理地域連携事業	がん患者をはじめとする有病者の口腔衛生状態向上を図るために、医科歯科介護等の地域の連携を図る。	がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るために、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催した。	引き続き、がん患者等の口腔衛生状態の向上による合併症の予防・軽減を図るために、医科歯科連携の取組を推進するための研修会や会議を開催する。	7項目同上				
73	128	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業（再掲）	障害者や高齢者を含め地域に暮らすすべての人々が、いつまでもいきいきとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を繋ぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図る。	・千葉県リハビリテーション支援センターを県内1箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保険医療圏毎に計9箇所設置した。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備に努めた。	・引き続き、千葉県リハビリテーション支援センターを県内1箇所、地域リハビリテーション広域支援センターを二次保険医療圏毎に計9箇所設置し、保健・医療・福祉等の関係機関をつなぐ、連携体制の整備、推進を図る。 ・各広域支援センターの支援機能を補完する機関として「ちば地域リハ・パートナー」を募集・指定し、各広域支援センターとの協力体制の整備を図る。	7項目同上				

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
74	129	4	5	2	医療・介護の多職種連携の促進	医療と介護で作る地域連携推進事業（再掲）	地域の医療職、介護職、各団体による意見交換を通じた地域モデルを整備し、県民の在宅療養生活を支えるための環境を構築する。	医療と介護の連携強化を図るため、7地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うとともに、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信・情報交換を行った。	引き続き、医療と介護の連携強化を目指す地域において、多職種連携体制の整備に向けた取組を実施するとともに、令和4年度に体制を整備した7地域の取組みを全県で情報共有するため、意見交換会の開催等を行う。		7項目同上			
75	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	在宅医療スタートアップ支援事業（在宅医養成研修事業）（再掲）	医師等に対して、在宅医療を実施するための動機づけ、必要な知識、在支診の経営等に関する研修を行う。	オンラインによる研修を実施し、212名の医師等医療関係者が研修を修了した。	在宅医養成研修事業と在宅医療推進アドバイザー派遣事業を一体で実施していたが、R5年度からはそれぞれ別に実施し、スケジュールにゆとりを持たせることにより、受講者の更なる増加を図る。		7項目同上			
76	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護推進事業（再掲）	訪問看護の理解促進のため、総合相談窓口の設置と訪問看護の普及啓発を図る。各医療圏で安定した訪問看護の充実、ネットワークの構築のため、地域連携フォーラム及び管理者研修会を開催する。（公益社団法人千葉県看護協会委託）また、訪問看護師の確保のため訪問看護再就業支援事業を実施する。	・総合相談窓口対応 47件 ・地域連携フォーラム(12/3) 37名参加 ・病院経営者（看護管理者）講習会(1/28) 22名参加 ・訪問看護就職フェア(11/19) 求人施設18か所、求職者15名参加	引き続き事業を実施する。		7項目同上			
77	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	看護師特定行為研修等支援事業（再掲）	在宅医療の推進や医師の負担軽減のため、医師の判断を待たず、手順書により、一定の診療を行える看護師を養成する医療機関等に対して、研修費用を助成する。	10医療機関に補助を実施した。	引き続き事業を実施する。		7項目同上			
78	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等在宅移行支援研修（再掲）	退院支援・退院後の訪問看護に関する研修を実施する。	NICU所属看護師等を対象に研修を実施し、医療的ケア児等の在宅移行に必要となる専門的知識の取得、スキルアップを図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等のNICU等からの円滑な在宅移行を支援する人材の育成を図る。		7項目同上			
79	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等を支援する人材の育成（再掲）	訪問看護ステーションの看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	医療的ケア児等支援センターにおいて、訪問看護師等を対象とした研修を実施し、医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、スキルアップを図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。		7項目同上			
80	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等の人材育成（再掲）	医療的ケア児等に対応する潜在看護師等への研修や、就業後のフォローアップを実施する。	潜在看護師等を対象に、医療的ケアの知識や技術の取得を目的とした研修を実施し、就業意欲を高めることにより、支援人材の育成を図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等に対応できる人材の育成を図る。		7項目同上			
81	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	訪問看護ステーションの大規模化・サテライト設置支援事業（地域密着型開設準備支援事業の一部）（再掲）	大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費等を助成する。	大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費等を助成した。	引き続き、大規模化、サテライト設置の準備経費に対して人件費を助成する。		7項目同上			
82	129	4	5	2	在宅医療・介護連携を担う従事者の増加、質の向上	地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業（再掲）	地域の薬剤師の在宅医療への参加と市町村や訪問看護ステーションとの連携を促進するため、薬剤師会が実施する実地研修事業や他職種向け研修の実施、医療機器購入事業を支援する。併せてかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発や病院薬剤師確保のための復職支援を行う。	・薬剤師会が実施した訪問薬剤管理指導実地研修、チーム医療における薬剤師の介入事例検討会及び、他職種向け研修事業に対して助成した。 ・地域薬局における在宅医療を実施するための医療機器の購入経費に対して助成した。 ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発のため、ポスター及びリーフレットを作成し配布した。	引き続き、事業を通じて、薬剤師を含めた医療職・介護職間の連携を促進するとともに、在宅医療を行う薬局数の拡大を図る。		7項目同上			

No.	掲載頁	章	節	細節	施策の具体的展開	事業名	事業概要	令和4年度の取組結果	取組結果への対応(令和5年度)	関連指標	計画策定時	直近	達成状況	目標
83	129	4	5	2	市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援	在宅医療・介護連携促進事業に係る市町村研修会（再掲）	医療・介護連携について、市町村担当職員向けの研修会を実施する。	医療・介護連携について、市町村担当職員向けの研修会を実施した。	引き続き、市町村職員に対し在宅医療・介護連携に係る知識の習得や支援能力の向上を目指すことを目的として研修を実施する。	7項目同上				
84	131	4	5	3	治療のドロップアウト（中断）の防止に関する支援	保健医療提供体制構築推進事業（循環器病県民啓発事業）（再掲）	一般県民への症状の典型例などの周知の他、発症後の患者を対象として必要な情報をまとめた啓発冊子の配付等を実施する。	一般県民に適切な脳卒中・心血管疾患の受療行動を促すためのリーフレットを作成した。また、脳卒中・心疾患患者に必要な情報をまとめた冊子を作成した。	引き続き、県民が循環器病に対して、より適切な対応をするために必要な情報の周知、啓発を行う。	外来心血管疾患リハビリーションを実施している医療機関数	R1年 19箇所	R3年 20箇所	改善傾向	R5年 増加
85	131	4	5	3	フレイルの予防に関する支援	介護予防事業従事者研修会	一般介護予防事業の効果的な実施を支援するため、市町村介護予防事業担当者向け研修会を実施する。	一般介護予防事業の効果的な実施を支援するため、市町村介護予防事業担当者向け研修会を実施した。	引き続き、市町村の介護予防事業担当者向け研修会を実施し、市町村の一般介護予防事業の効果的な実施を支援する。	同上				
86	133	4	5	4	相談、情報提供体制の充実	千葉県地域両立支援推進チームへの参加（再掲）	千葉県における治療と仕事の両立支援に係る関係者のネットワークを構築し、千葉県の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めている。（主体は千葉労働局）	千葉県地域両立支援推進チーム活動5か年計画（令和4年度～8年度）を策定するとともに、リーフレットの改訂や両立支援カードの配布の継続等を行った。	引き続き、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、千葉県地域両立支援推進チームを通じて、各種支援策の周知等の取組を実施する。	入退院支援（退院調整）を受けた患者数	R1年 141,977人	R3年 150,578件	改善傾向	R5年 増加
										外来心血管疾患リハビリーションの実施件数	R1年 2,288件	R3年 1,534件	悪化傾向	R5年 増加
87	134	4	5	5	（先天性心疾患患者への）移行期医療支援体制の整備	移行期医療支援体制整備事業	小児期に慢性疾患に罹患した患者が成人期を迎えるに切れる目がない医療が受けられるよう、また疾患を理解し、自ら適切な健康管理を行えるよう支援する体制の整備を行う。	移行期医療支援センターにて患者、関係者への相談対応、情報提供を行うほか、研修会や協議会を開催した。また、小児科を標準としている病院を対象に移行期医療に関する調査を行った。	引き続き移行期医療支援センターにて患者、関係者への支援を行う。また、調査結果をもとに移行期医療支援センターの取組の方向性を決定し、支援内容の充実を図る。	2項目同上				
88	134	4	5	5	（先天性心疾患患者への）移行期医療支援体制の整備	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るために、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等の事業を行う。	各保健所において、個別の支援を行うほか患者、家族、関係機関を対象とした研修を実施した。また、協議会を開催し関係機関等と課題や情報を共有した。	引き続き各保健所において個別の支援を行うほか、研修会等の開催を行う。また、協議会を開催し、課題や情報の共有を図る。	2項目同上				
89	135	4	5	5	（先天性心疾患患者への）療養支援体制の充実	千葉リハビリテーションセンター再整備事業（再掲）	・設置より40年以上経過し、老朽化・狭隘化した千葉リハビリテーションセンターの再整備を行う。	・実施設計に取り組むとともに、令和5年度の工事着手に向けて必要となる建築基準法上の計画通知の提出や近隣住民への説明等を行った。	・令和4年度に完了した実施設計をもとに、第1期工事として外来診療棟の建築工事に着手する。	2項目同上				
90	135	4	5	5	（先天性心疾患患者への）療養支援体制の充実	医療的ケア児等を支援する人材の育成（再掲）	訪問看護ステーションの看護師等を対象とし、医療的ケア児への実技を含む研修を実施する。	医療的ケア児等支援センターにおいて、訪問看護師等を対象とした研修を実施し、医療的ケア児等支援の専門的知識の取得、スキルアップを図った。	引き続き同様の研修を実施し、医療的ケア児等の支援に対応できる人材の育成を図る。	2項目同上				
91	135	4	5	5	（先天性心疾患患者への）医療費負担に関する支援	小児慢性特定疾病医療費支援事業	児童福祉法に基づき、認定基準に該当する者について、治療方法の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図る。	児童福祉法に基づき、認定基準に該当する者について、治療方法の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図った。 ※令和4年度心疾患の支給認定件数：466件	認定基準に該当する者については、引き続き治療方法の研究等に資する医療の給付等を行い、慢性疾患を持つ児童・家族の医療費負担の軽減を図る。	2項目同上				
92	135	4	5	5	（先天性心疾患患者への）就労や生活に関する支援	障害者就業支援キャリアセンター事業	県内の障害者就業支援の拠点として、障害者及び企業からのさまざまな相談に対応し、地域の支援機関等と連携しながら、就労から定着までの一貫した支援を行う。	障害のある人からの就労に関する相談支援（1,123件）を行いました。	引き続き、障害のある人の状況やニーズ、障害特性等を適切に把握し、障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を一層強化して支援を行います。	2項目同上				